

北海道告示第 11062 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和 6 年 10 月 28 日までに北海道胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和 6 年 6 月 26 日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン伊達店

伊達市末永町 8 番地 1 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イオン北海道株式会社 代表取締役 青柳 英樹

札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオン北海道株式会社 代表取締役 星野 三郎

札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号

(変更後) イオン北海道株式会社 代表取締役 青柳 英樹

札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては

代表者の氏名

(変更前)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
イオン北海道株式会社	代表取締役 星野 三郎	札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号
株式会社ムラタ	代表取締役 内間木 義勝	札幌市厚別区厚別南 2 丁目 11 番 31 号
有限会社ヤーンショップ藤	代表取締役 藤戸 貴弘	札幌市北区北 38 条西 4 丁目 1 - 5 スノーベル麻布 1F
株式会社わかさいも本舗	代表取締役 日角 敏隆	虻田郡洞爺湖町字洞爺湖温泉 108 番地 - 1
有限会社水越茶舗	代表取締役 水越 とし子	室蘭市中島町本町 1 丁目 22 番 6 ライフヒルズ中島貳番館 401
株式会社キング	代表取締役 山田 幸雄	京都市下京区東塩小路高倉町 2 番 1

(変更後)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	変更事項
イオン北海道株式会社	代表取締役 青柳 英樹	札幌市白石区本通 21 丁目南 1 番 10 号	(ア)
株式会社ムラタ	代表取締役 内間木 義勝	札幌市厚別区厚別南 2 丁目 11 番 31 号	
未定			(イ)
株式会社わかさいも本舗	代表取締役 若狭 健司	虻田郡洞爺湖町字洞爺湖温泉 108 番地-1	(ウ)
有限会社水越茶舗	代表取締役 水越 とし子	室蘭市中島町本町 1 丁目 22 番 6 ライフヒルズ中島弐番館 401	

(4) 変更の年月日

上記(3)ア 平成 30 年 10 月 1 日

上記(3)イ(ア) 平成 30 年 10 月 1 日

上記(3)イ(イ) 令和 5 年 10 月 31 日

上記(3)イ(ウ) 令和 2 年 9 月 1 日

(5) 変更する理由

上記(3)ア 代表者変更のため

上記(3)イ(ア) 代表者変更のため

上記(3)イ(イ) 小売業者の撤退のため

上記(3)イ(ウ) 代表者変更のため

2 届出年月日

令和 6 年 3 月 6 日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和 6 年 6 月 26 日 (水) から同年 10 月 28 日 (月) まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで